



一般社団法人

日本助産学会 ニュースレター

No. 101

The Japan Academy of Midwifery Newsletter

巻頭言 「SDGs と助産ワークショップ」報告

一般社団法人日本助産学会 理事長
片岡弥恵子

2023年3月18日(土)19日(日)、「SDGs と助産ワークショップ」を開催いたしました。開催方法は、オンライン (Zoom) で、281名の参加申し込みがありました。2日間を通し、多彩なプログラムが企画されました。1日目(3月18日)は、Reproductive autonomy & abortion care、WHO グローバル戦略の方向性 2021-2025、グローバルに進む若手助産師のキャリアデザインの3つで、どれも国際的な視点からのSDGsを考える貴重な機会となりました。2日目(3月19日)は、SDGs と助産政策、包括的セクシュアリティ教育の実践、助産実習で活用する動機づけ面接、WHO 母子保健

Module の活用、多様な性の理解と支援というプログラムで、SDGs 達成に向けて私たち助産師が何をすべきかについて具体的な示唆を得ました。アンケートの結果からも非常に満足度の高いプログラムであったことがわかります。

今回のワークショップは、学術集会よりも規模は小さいですが、テーマを絞って、徹底的に学び、議論する機会となり、大変有意義であることがわかりました。今後も、学会の活動としてこのような企画を考えていきたいと思っております。講師の皆様、そして運営にご協力いただきました会員の皆様に心から感謝を申し上げます。

WHO グローバル戦略の方向性 2021-2025 日本における助産教育、雇用、リーダーシップ、サービスの観点からみる戦略

大田 えりか(聖路加国際大学大学院) 渡邊 浩子(大阪大学大学院)
駒形 朋子(東京女子医科大学) 福澤 利江子(筑波大学大学院) 小黒 道子(東京医療保健大学)

2021年5月、第74回世界保健総会では、決議WHA (74.15) で「看護と助産のグローバル戦略の方向性 (SDNM) 2021-2025」(以下、「戦略の方向性」) が採択されました。2020年に発行された「世

界の看護」では、看護労働力の不足や配置の不均衡、労働環境の課題が明らかになりました。2021年に採択された「戦略の方向性」は、それらの課題に対してデータに基づき報告されたものです。SDGs の

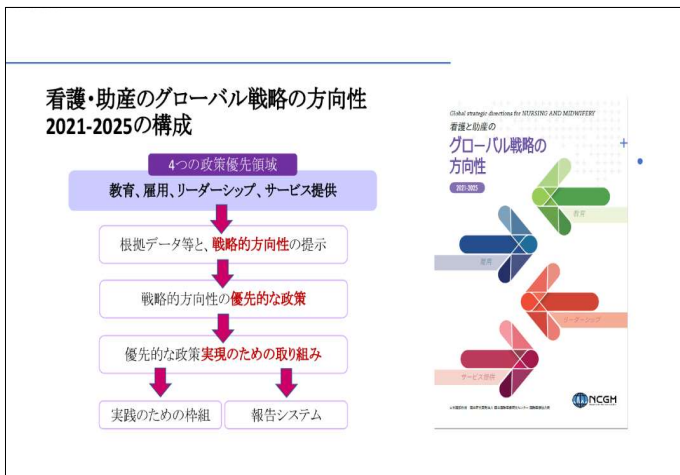
実現に向けて様々な課題を分析し、大きく 4 つの優先課題（教育、雇用、リーダーシップ、サービス提供）にねらいを定めた戦略的方向性が示されています。

国際委員会では、「SDGs と助産ワークショップ」のプログラムの一つとして、「戦略的方向性」で示された優先課題に対して日本の現状と課題について議論する場を企画しました。

小黑委員の司会進行のもと、前半は駒形朋子先生が「看護と助産のグローバル戦略的方向性」の概要と各優先領域の具体的な内容について講演を行いました。後半は4つの優先課題について、渡邊委員

長が日本の助産師教育の課題と今後の方向性について、福澤先生が雇用の問題（助産師配置の偏在と離職）とサービス提供の際の課題について、大田 ICM 代議員が助産師の指導的立場の人材の不足と育成の必要性（リーダーシップ）について発表しました。

COVID-19 のパンデミックにより、世界中で看護職の重要性が再認識され、質の高い／専門性の高い看護職のニーズが急増する中、本ワークショップでは、私たち助産師が進むべき方向性についても考える機会となりました。（文責：大田）



助産の基礎教育レベルを高めるための修年年限は？

保健システムやアカデミックな場において**最適な役割が担える助産師となるために修得しておくべき内容は・・・**

コア・コンピテンシー
助産師に求められる必須の実践能力

全国助産師教育協議会が提示：
助産師に期待される能力を教育内容として検討した
「望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム2020年版」

7つの分類カテゴリー

- 助産師として求められる基本的な資質・能力
- 社会・環境と助産学
- マタニティケア
- プレコンセプションケア
- ウイメンズヘルスケア
- マネジメント・助産政策
- 助産学研究

専門的自律能力
マタニティケア能力 ウイメンズヘルスケア能力
助産師の学び
社会の健康
助産師の職業
助産師の発展
倫理的態度能力

*** 実践能力を修得するには1年では足りない！**

そもそも助産師として働けない問題

- 看護師でもある日本の助産師
- キャリアアップのために看護職が部署をローテーションする文化
- 日本は産科施設は小規模
- 少子化により、施設当たりの出産数がさらに減少
- 入院日数の短縮化、急性期化、集約化

産科の混合病棟化
病院内のローテーション異動
→ 助産の専門性を追求しにくい
→ 地域に根差した継続ケアが実施しにくい

せっかく助産師になったのに

（日本看護協会、2022）

助産師による政策への関与

職能団体の日本助産師会、日本看護協会が

- 助産師職能の待遇や職場環境の改善
- 約束処方や産科・小児科医師との連携強化、
- ピルの処方権限の付与等
- タスクシフティング（会陰切開・縫合、助産師外来など）
- 地域の助産師の常勤雇用の促進

に健闘しているが、課題は山積み

指導的立場にある助産師は、政策やプロセスの改革を提唱しやすい

図 演者が使用した発表資料

SDGs と助産政策

講師: 福井 トシ子(公益社団法人日本看護協会)

「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジと SDGs 目標 3 における助産師の役割」をサブテーマにおき、2016 年 10 月に公表された「Triple Impact 報告書」を取り上げ、その中に記述された『看護師は、専門職保健医療従事者の圧倒的な最大要員。世界的にユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成するためには、看護師の知識とスキルを完全に活用できるかどうかにかかっている。「看護師の発展は、持続可能な開発目標 (SDGs) に貢献する』を詳説し、特に SDGs の目標 3、目標 5、目標 8、の達成には看護職が欠かせないことが伝えられた。

そして、看護職に財源を使うことは、人々の健康に加えて、持続可能な開発目標達成や経済成長につながるとして実施された Nursing Now キャンペーンの経過を踏まえ、日本における母子保健上の UHC の達成課題を概説し、課題解決にあたっては、助産師の可能性を拡大、より自律した専門職にしていく必要があると述べた。

講演後は、参加者から「助産師としてもっと役割を果たせるようにするためにはどのような政策提案が考えられるか」等の質問が寄せられ活発な意見交換がされた。

包括的セクシュアリティ教育の実践のために-母子保健活動に活かす 「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」

講師: 川島広江(川島助産院)
研修・教育委員会

石川紀子、市川香織、谷口千絵、林啓子、湊元純子、山岸由紀子、五十嵐ゆかり、岡 美雪

2023 年 3 月に開催された日本助産学会主催の「SDGs と助産ワークショップ」において、研修・教育委員会では、国際セクシュアリティ教育ガイダンスが改訂されたことに注目し、ワークショップを企画いたしました。テーマは、「包括的セクシュアリティ教育の実践のために～母子保健活動に活かす『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』～」です。講師は川島助産院の川島広江院長です。川島先生は、このガイダンスを助産師の視点から、深く読み解き、地域で母子保健活動を積極的に実践していらっしゃいます。

セクシュアリティを性器と直結して捉える考え方は、日本独特であると指摘され、本来は「脳」に係る豊かなセクシュアリティで、包括的であるべき

と話されました。

国際セクシュアリティ教育ガイダンスは、2018 年に改訂され、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントのために活動する UNWOMEN が加わり、ジェンダー・暴力の視点が一層強化されました。講演の中で、日本はジェンダーギャップ指数 (WEF) が 146 か国中、116 位という低さで、一向に改善しないことが大きな社会問題であることに言及されました。母子とその家族に関わる助産師は、この問題が母子保健に根強く影響していることを実感しているのではないのでしょうか。助産師は、ジェンダーセンシティブ、ジェンダーフリーを促進して母子保健活動に活かすことで、豊かなセクシュアリティに繋がるというメッセージもいただきました。国際セク

シュアリティ教育ガイダンスは、単なる性教育のガイダンスではない、地域における母子保健活動や助産師活動そのものに直結すると、川島広江先生はお話しくださいました。この機会に、「改訂版国際セクシュアリティ教育ガイダンス—科学的根拠に基

づいたアプローチ」を手にはいかがでしょうか。本セッションには 208 名の方がご参加くださいました。多くの質問もいただき、助産師の活動の広がりを感じる活発なセッションとなりました。

「助産実習で活用する動機づけ面接法 (Motivational Interviewing, MI)」

企画者:小林 康江(山梨大学)

助産師学生は、「助産師になりたい」という思いが強く、入試や学内選抜で合格するだけの学力を有しています。その一方で、実習など緊迫した状況では「頑張りたいけれど…頑張れない」という気持ちになります。この学生の両価性のある気持ちに添った指導、学生の気持ちを前向きに変える指導に動機づけ面接の考え方が活用できることを紹介しました。

本ワークショップは、看護系大学の教員 8 名、久保田聡美 (高知県立大学)、神山とき江 (山梨県立大学)、加藤千洋 (現:名古屋女子大学)、瀬在泉 (防衛医科大学校)、大野佳子 (現:群馬医療福祉大学)、山本晴美 (現:東都大学)、藤澤雄太 (国立看護大学校) で運営しました。

動機づけ面接は、両価性のある状態の解消のために、特定の方向へ変化することを目指した面談方法です。ワークショップは、久保田の進行のもと、助産師教育に従事している小林、神山、加藤の 3 名が

助産師教育の特徴や、実習指導場面の事例を 3 場面 (分娩介助 1 例目終了後の教員との面談、分娩介助 3 例目実習開始時のブリーフィング、沐浴実習後の振り返り) 提示し、最初の場面設定後、投票機能を使って「この後、あなたならどんな声かけをしますか。指導者、教員、あなたの立場で考えてみましょう。」に対する参加者の皆様の反応を確認しながらワークを行いました。そして事例と投票機能の結果を受けて、瀬在、山本、藤澤の 3 名は、動機づけ面接の概要と、事例の中で動機づけ面接の考え方を活用する指導方法の提案をしました。

ワークショップ後のアンケートを拝見すると、動機づけ面接法に興味・関心を持っていただけた方がいることがわかり、準備し実施して良かったと思いました。追加情報として、動機づけ面接法に関する情報提供をお示ししますので、お役に立てれば幸いです。



MIに関する情報提供

・寛容と連携の日本動機づけ面接学会

→全国で開催されているワークショップスケジュールの情報が掲載されています。

・動機づけ面接に関する書籍はたくさんあります。

→例えば…

ウィリアム・R・ミラー、ステファン・ロールニック、
原井 宏明（監修、翻訳）(2019)、動機づけ面接〈第3
版〉上下、星和書店、



北田 雅子、磯村 毅(2016)、医療
スタッフのための 動機づけ面接
法 逆引きMI学習帳、医歯薬出版、



谷口治子、後藤 英之、倉本剛史、瀬在 泉、
濱田 佳代子 (2019)、リーダーのための動
機づけ面接、幻冬舎、



磯村 毅(2019)、失敗しない!動機づ
け面接: 明日からの産業保健指導が
楽しくなる、南山堂、



・松尾邦功 動機づけ面接に関する動画14本

→文字ではわかりにくい用語や内容について、QRコードの動画を視聴頂くとイメージで
きると思います。



SDGsと助産報告

日本助産学会 若手研究者活躍推進委員会 副委員長 新福洋子

若手研究者活躍促進委員会では、「グローバルに進む若手助産師のキャリアデザイン」をテーマに、若手助産師 3 名による講演を行なった。グローバルにキャリアアップする若手助産師に登壇してもらい、助産学生・若手助産師が目指すキャリアを描くことを後押しすることを目的にした。司会進行は池本めぐみ委員（国立国際医療研究センター）で、冒頭に新福洋子副委員長（広島大学）が趣旨説明を行なった。その後、多田恭子委員（株式会社フジタプランニング）が「あえて、堂々と声に出してみる。」をテーマに、これまでに海外での活動を目指した中での葛藤や、そこで声を出したことでキャリアが開かれていった過程を説明した。次に、神田未和氏（国

立国際医療研究センター）が「ポスト・コロナの Build forward better を目指す:国際協力×助産師」と題し、青年海外協力隊の活動から国立国際医療センターの海外専門家派遣、また現在日本で行っている外国人に対する医療支援について発表した。最後に、小笠原絢子委員（北村医院）が、「日本の助産師業務と並行して取り組む産科フィスチュラ啓発活動」として、結婚、出産、子育てを経験しながら、キャリアを進めていった際に考えていたこと、また産科フィスチュラの問題に会い、任意団体「ララ・アース」を立ち上げ、募金や講演活動などを進めていった様子を語った。講演後のパネルディスカッションでは、キャリアに関する意思決定をする際、親

や子どもの事情も含め、現状に最も適した形は何かを模索しながら進んでいること等が共有された。また、チャット機能を活用しタイムリーに参加者からの質問を受けた。質問の内容は、医療保健分野だけでなく他の分野との連携やその必要性について、英語力をどのように向上させたのか、結婚や育児の女性のライフイベントとキャリアの重ね方等についてであり、パネリストが順に回答した。本企画を通して、参加者が助産師のグローバルな活躍の場の広さや多様なキャリアを身近に感じ、さらに産科フィスチュラの文化・社会的な女性の立場や背景が女性の人生に大きな困難をもたらす事柄への驚きとともに、助産師として女性や子どもへの熱い想いを共有する場であった。

参加者数は Zoom で確認する限り 167 名と見受けられた。

以下委員会独自で取得した参加後アンケートのまとめを記載する。61 名が回答し、最も多い職種は、病院勤務の看護師/助産師(41%)、次いで教員(32.8%)、病院勤務以外の助産師(14.8%)、学生(学部)(6.6%)、学生(大学院修士課程)(4.9%)であった。セミナーの満足度は、「満足」との回答が最も多

く(62.3%)、「やや満足」が 32.8%、「どちらでもない」が 4.9%であった。理由には、「自身のキャリア形成を考えるきっかけとなった」「様々な講師の経験や国際活動を知ることができた」「いろいろなキャリアデザインを描けていける助産師という仕事を誇りに思う」などがあった。セミナーの情報が役立つかどうかについて、「役立つ」との回答が 56.7%、「やや役立つ」に対し 38.3%、「どちらでもない」に対し 5%の回答が得られた。理由として「グローバルに進む若手助産師の方々の多岐のフィールドにわたる実践は大変刺激的だった」「私にできることを Think globally, act locally で少しずつ頑張っていきたい」「もっと大きな視野で助産師としての自分を実現していきたいと感じた」などがあった

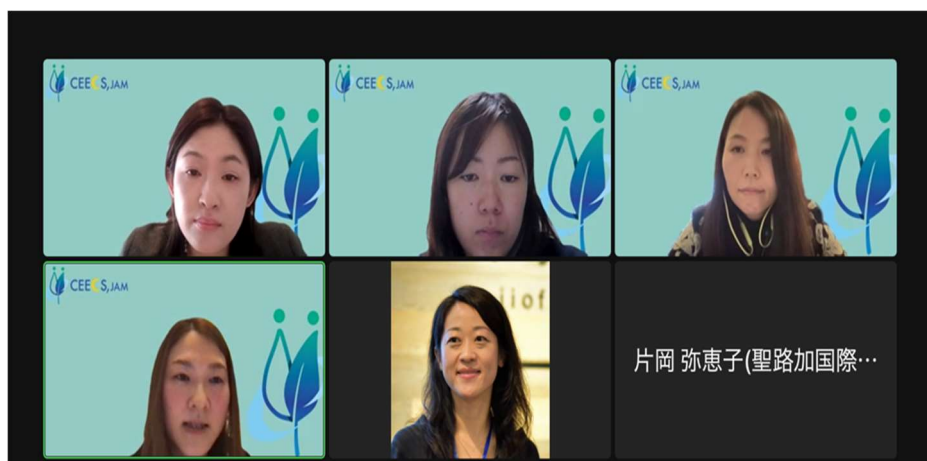


写真. パネルディスカッションの様子

Workshop Report <Reproductive Autonomy & Abortion Care> SRHR & Abortion Care WG(2020-2021)

リーダー 中込さと子(信州大学)

[女性G]貞岡美伸(京都光華女子大学)、芳賀亜紀子・豊岡望穂子・鮫島敦子(信州大学)

[助産師G]柘淵恵美子・水野真希(駒沢女子大学)、大平光子(周南公立大学)、河内浩美(長野県看護大学)、
安藤布紀子(四條畷学園大学)、斎藤未希(埼玉県立大学)、徳武千足・佐藤優香(信州大学)

[システムG]五十嵐ゆかり・岡美雪(聖路加国際大学)、園田希(宝塚大学)、長田雅子(天使大学)、
坂本希世(長野県看護大学)

1. 国内の Reproductive Autonomy 近代史

自律した性と生殖の決定のためには、各自の SRHR が尊重されることが不可欠である。国内では、明治政府が制定した刑法墮胎罪がまだ存在してい

る。処罰対象は墮胎した女性と施術した者で、制定当時は助産師が最多であった。大正時代に入ると産児調節運動が普及し始めた。昭和に入り、世界大戦のさなかに遺伝病子孫予防法(断種法)、後に国民

優生法が制定され、遺伝性疾患の子どもを減らし、健全な者の子孫が増えることを促し、産む・産まないは配偶者以外に父母の許可を要した。

敗戦後、数百万を越す戦地の引揚者と食糧問題で人口問題が検討され、産児制限の必要性が増した。また戦地や国内においても暴行によって妊娠させられた女性、妊婦の自死、外国人からの暴行により「混血児」が出生し、子どもも女性も差別された。さらに前近代的な墮胎手術や社会伝承的な手術方法により、闇墮胎で死亡する女性も後を絶たなかった。こうして1948年優生保護法が制定された。しかし、1960年代に優生保護法を改正し、経済的理由の削除を求める動きが起こった。これを阻止すべく女性団体（ソシレン）が結成され、さらにDPI女性障害者ネットワーク、フィンレージの会が発足し、「産む」「産まない」を等価だとみることを訴えてきた。1996年優生保護法は母体保護法に変わったが、女性自身の産む・産まないという選択を保証するSRHRは、依然として明言されていない。

世界に目を向けると、1970年代にSRHRの大きな転換があった。1975年、第1回世界女性会議、翌年から国連女性10年が開始された。1979年には女性差別撤廃条約（CEDAW）が制定され、女性の市民権と法的地位の向上、生殖にまつわる権利の保障、文化や社会における差別の撤廃が唱えられた。1985年に第4回女と健康国際会議ではリプロダクティブ・ライツという概念が提唱され、1994年カイロ国際人口開発会議、1995年には北京世界女性会議でリプロダクティブヘルス・ライツが説明され、

1997年の世界人口白書に性と生殖に関する自己決定権が含まれ、国連人権理事会でSRHR達成を目指す決議案が出された。

2. WHO Abortion Care Guidelines

当該ガイドラインは、NL No.98で紹介したので割愛する。

3. 調査報告：中絶を選んだ人々へのケアの際の助産師の葛藤の実態と影響する要因

WGでは2022年3月から9月に助産師対象に質問紙調査を実施した（調査概要はNL No97を参照）。およそ5000人の助産師に配布し、回収率は約1割の571名から回答を得た。協力者は20代から60代まで偏りなく、分娩介助件数は200件以上が半数であった。

助産師の、中絶に対する葛藤の有無は、女性たちの過去と中絶までのストーリー内容によって左右された。助産師は、「中絶を繰り返し、迷いなく中絶を望む」女性に対し、「胎児の生命尊重」・「女性に支持的」のいずれも否定的であった。学業優先の若者や、胎児に重篤な異常があるという女性に対しては葛藤感情を抱かない傾向にあった。さらに軽微な先天異常がある場合の中絶に対し、「胎児の生命尊重すべき」だと葛藤していた。

ワークショップでは、参加者に対して中絶ケアは助産師の職務だと考えるかと問うた。1名を除いて、Yesを選択した。日本の助産師にとっての中絶ケアをどのように位置づけるのか、我々は問われており、一定のコンセンサスを得られる実践方法を構築する必要がある。

事務局からのお知らせ

一般社団法人日本助産学会事務局

2023年度の会費徴収について

日ごろは事務局運営にご協力いただきありがとうございます。左表のとおり、本会の事業年度は毎年4月始まり～3月終わりとなっています。

事業年度	2023年
	4月1日～2024年3月31日
入会/年会費	年会費の請求は、毎年4月（自動振替：6月）
社員総会	毎年6月開催
学術集会	秋季開催：10月8日、9日

《年会費》

普通会員・特別会員 10,000 円
学生会員 4,000 円

《会費請求のスケジュール》

①会費支払い方法を「クレジットカード」または「郵便振替」で登録されている方

4 月初旬に、事務局から「会費納入のお知らせ」をメールします。

※「クレジットカード」払いの方はメール記載の方法で会員システムよりお支払いください。振込手数料不要、いつでもどこでも納入可能な「クレジットカード支払い」をぜひご利用ください。(即時かつ自動で入金反映されるため、領収書をすぐに出力いただけます。)

※4月下旬の時点で、会費納入がない方には、6月下旬予定で郵便振替票を発送します。郵便振替票到着前でも納入は可能ですが、重複して入金しないようくれぐれもご注意ください。また、関連団体の会費を誤って納入することがないようご注意ください。

(郵便局備え付けの郵便振替票をご利用の場合)

【日本助産学会の会員番号】【納入する年会費の年度】【ご所属先】【氏名】を明記のうえ、以下の振替口座まで納入ください。なお、振込手数料は会員負担になります。

郵便振替口座：00120-2-763540

加入者名：一般社団法人日本助産学会
他金融機関からの振込口座：

ゆうちょ銀行(9900)〇一九店(019)

当座 0763540

日本助産学会の会員番号 納入年度 氏名を入力ください

例：9999 2023 ジョサン ハナコ

※住所や所属先の変更は会員システムにてお手続きください。郵便振替票に記載いただいても受付できませんのでご注意ください。

②会費支払い方法を「銀行口座自動振替」で登録されている方【普通会員・特別会員のみ】

(クレジットカード払いの導入により、新規受付は停止しています。)

4 月初旬に、事務局から「会費納入のお知らせ」をメールします。自動振替は、2023 年 6 月 23 日(金)に実施します。口座エラー・残高不足等で引き落としできなかった方は、7 月中旬までにメールにて連絡しますのでクレジットカード・郵便振替で

納入ください(引き落としできなかった方は、翌年度以降も銀行口座自動引落による納入はできません)。

③請求書が必要な方は会員システムより各自ダウンロードをお願いします。

《会費督促について》

毎年 11 月ころに、会費の納入が確認できない方にはメールをお送りします。納入状況をご確認いただき、すみやかな納入にご協力ください。2 年以上会費を滞納した後、本学会から督促があっても 1 か月間滞納金額の納付がないときは会員資格を喪失しますのでご注意ください。なお、会費の納入状況は「会員システム」にてご確認ください。

《学生会員の資格確認について》

学生会員資格取得・更新の基準日は、事業年度開始日となっています。学生会員の資格更新は、毎年 4 月 1 日時点の学生在籍資格の有無により行います。各年度における学生会員の有効期間は 3 月 31 日までとなりますので、学生会員の資格更新をされる場合は、3 月 15 日までに会員システムへ「学生証のアップロード」をお願いします。学生証のアップロードがない場合は特別会員として更新することがありますのでご了承ください。

《このほか》

選挙のお知らせ:今年度は代議員および理事の選挙の年です。選挙人になるには、年会費を 8 月末までに納入済の方が対象となりますのでご了承ください。

変更届について

住所等の変更に関しては、会員専用ページで随時手続きが出来ます。なお、姓のご変更については、会員管理システムでは対応できないため、ホームページ最下部(フッター部分)にある「お問い合わせ」より「住所変更および退会届(Word 版)」をダウンロードし必要事項をご記入のうえ、事務局(jam-member@soubun.org)までご提出ください。

退会届について

退会を希望される場合は、必ずホームページ最下部（フッター部分）にある「お問い合わせ」より「住所変更および退会届」をダウンロードし必要事項をご記入のうえ、事務局（jam-member@soubun.org）までご提出ください。

*次年度から退会希望の方は、必ず3月末までに退会届のご提出をお願いします。退会届のご提出がない限り会員継続となり、年会費をお納めいただくことになります。

納入いただいた会費は返金いたしませんのでご了承ください。特に銀行口座自動引き落としご利用の方で退会を希望される方はご注意ください。

《日本助産学会 会員専用ページ》

https://www.jyosan.jp/modules/member/index.php?content_id=1

不明な点がありましたら事務局までお尋ねください。



一般社団法人

日本助産学会ニュースレター

No.101 2023年5月発行（Web版 No.21）

発行：一般社団法人 日本助産学会
〒116-0011 東京都荒川区西尾久 7-12-16
株式会社 ソウブン・ドットコム 内
TEL：03-3893-0111 FAX：03-3893-6611

E-mail: jam-info@soubun.org
jam-member@soubun.org
URL: <http://www.jyosan.jp/>
代表者：片岡弥恵子